

地域研究委員会地域学分科会（小委員会）の設置について

分科会等名：地域研究委員会地域学分科会 市民地域学課題検討小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会地域学分科会
2	委員の構成	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	博物館や資料館、公民館等の公的施設を拠点に、民俗学や社会教育学等は、地域や市民の声を掬いつつ、現場の実践にも深く関わってきた。近年、提唱される地元学等には、その批判や不満も内在するため、諸課題を抽出し、新たな連携のあり方や、多様な社会実践を繋ぐ場に、各拠点や学際協業を再創造するなどの審議を行う。
4	審議事項	市民の社会実践における地域学の発展に向けた課題の審議に関すること
5	設置期間	時限設置 年 月 日 ～ 年 月 日 ☐ 常設
6	備考	※新規設置

